

第76回人権週間

12月4日(水)～10日(火)

毎日の生活のなかで困りごとや、いじめ、体罰など人権に関するこの問題については、人権擁護委員が相談に応じています。

相談日は、毎月第2木曜日午後1時から4時まで福祉会館で行っています。

◎町の人権擁護委員

原島 貞夫 (丹三郎)

小峰 京子 (南氷川)

○夜間人権ホットライン

この人権週間にあたり、夜間に電話による人権(法律)相談を実施します。人権侵害や、日常生活の法律問題について、弁護士が無料で電話相談に応じます。相談は、一人10分程度。

(日時) 12月9日(月)

午後5時から8時

☎03(6722)0127

※問い合わせは、東京都人権プラザ相談室

☎03(6722)0124

「女性の権利

ホットライン」

強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場でのいじめやハラメント、インターネット上の誹謗中傷などどんなことでも相談してください。女性の権利問題に詳しい

法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

(実施日時)

(1)期間

11月13日(水)から19日

(火)まで

(2)時間

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後7時まで

土曜日および日曜日の午前10時から午後5時まで

(開設場所)

東京法務局人権擁護部

☎0570(070)810

※問い合わせは、東京法務局人権擁護部第二課

☎03(5363)3062

救急医療情報

キットを

支給しています

町では、町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる「救急医療情報キット」を支給しています。

この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に、住所、氏名、年齢の他、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所(冷蔵庫)に常備して、

救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。

ご希望の方は福祉保健課に、申請書を提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

みんなの情報局

お祭りお面づくり講習会

奥多摩に古くから伝わる郷土芸能を大切にしたいという思いから始まったお面づくりの講習会です。

どなたでも参加、見学ができます。

道具も貸し出しますので、お気軽にご連絡ください。

(開催日) 12月から3月の間(週に1回 土曜日か日曜日) 全8回

(参加費) 12000円(8回分・レンタル代含む)

(時間) お問い合わせ下さい。

※問い合わせは、おくとま海沢ふれあい農園

☎85-8685

あなたもアマチュア無線をやってみませんか!

アマチュア無線の免許を取得して、国内や海外の方と交信をしましょう。

奥多摩アマチュア無線クラブでは、第四級アマチュア無線技士の資格取得講習会を開催します。国家試験を受けずに、無線知識がない初心者の方でも、この講習会を受講後、修了試験に合格すれば取得できます。

小学生から高齢の方まで受講しています。

(日時) 11月23日(祝)・24日(日)の2日間

(会場) 文化会館

(費用) 25950円 (18歳以下の方13850円)

(募集期限) 11月18日(月)

*定員になり次第締め切り

※問い合わせは、文化団体連盟 奥多摩アマチュア無線クラブ

☎090(4121)7834

ハムショップ フレンズ

☎042(555)7058

